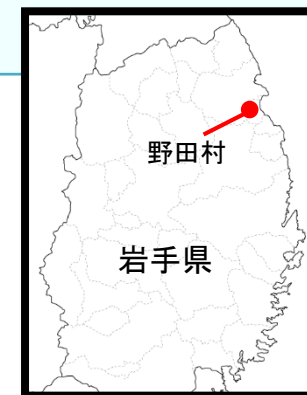


## ②1 「機構と基盤整備の連携を農地流動化の機運に」

(岩手県野田村新山地区)

中山間



### 地区の特徴・状況

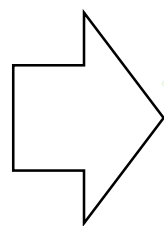
- 水稲、ほうれんそうを主に作付けする中山間地域の水田地帯。**所有者による小規模・兼業の営農**が主であった中山間地域。震災により一部農地が冠水していた。

### 取組のポイント

- 被災農地の復旧基盤整備事業の実施が決定。その際、従来から、地元農家や村は農地を集積・集約化したいと考えていたことから、**県と村が、基盤整備を契機に、機構を活用した農地の集積・集約化を地域に提案**し、基盤整備と機構の連携に向けた検討をスタート。
- これまでは、農地所有者による小規模・兼業の営農が主であったが、村が音頭をとって、今回の機構活用を機に**所有と耕作の分離を進める**ことについて地域で合意。従来から担い手であった2経営体と、良い営農条件が整ったため新たに担い手になった2経営体の4経営体へ、大幅な農地の集積・集約が実現した。



活用前



活用後

### 機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、1ha(7%)から13ha(68%)に上昇。
- ・ また、集約も図られ、担い手の1団地の経営面積は、0.2haから3.3haに拡大。

## ② 「条件不利地域で基盤整備と機構の連携」

(石川県志賀町酒見地区)

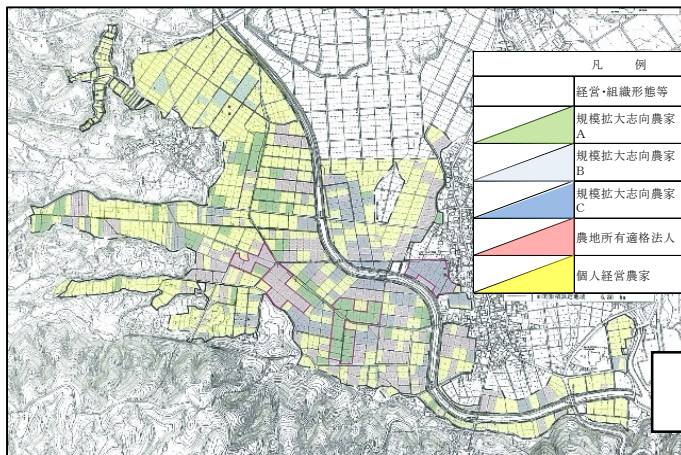


### 地区の特徴・状況

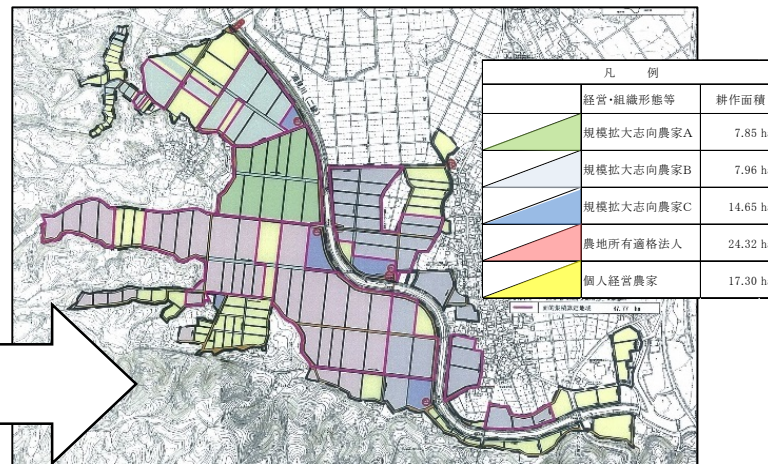
- 明治時代に区画整理されたが、**用水の漏水、排水不良などで営農に支障が生じていた水田地帯。**

### 取組のポイント

- 担い手からの要望により、排水不良などの支障を取り除くため、県営ほ場整備事業の実施が決定した。その際、**基盤整備の実施地区で積極的に機構を活用した担い手への集積・集約化を推進していくという県の方針のもと、県と町を中心に、当地区でも基盤整備と併せた機構事業の活用を検討をスタート。**
- 従来は、個人経営農家が地区の大半を耕作していたが、機構活用にあたって、受け手・出し手間で話し合いを重ねた結果、規模拡大志向農家と地区内の農地所有適格法人に農地を集積・集約化していく方向でまとまったことにより、**条件不利な半島地域で、担い手による効率的な営農体制が確立された。**



活用前



活用後

### 機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、30ha(39%)から55ha(76%)、まで上昇。
- ・ また、集約も図られ、担い手が利用する団地の平均面積は、0.7haから5haに拡大した。

## 23 「機構の活用と併せて簡易な基盤整備を導入」

(埼玉県加須市駒場地区)

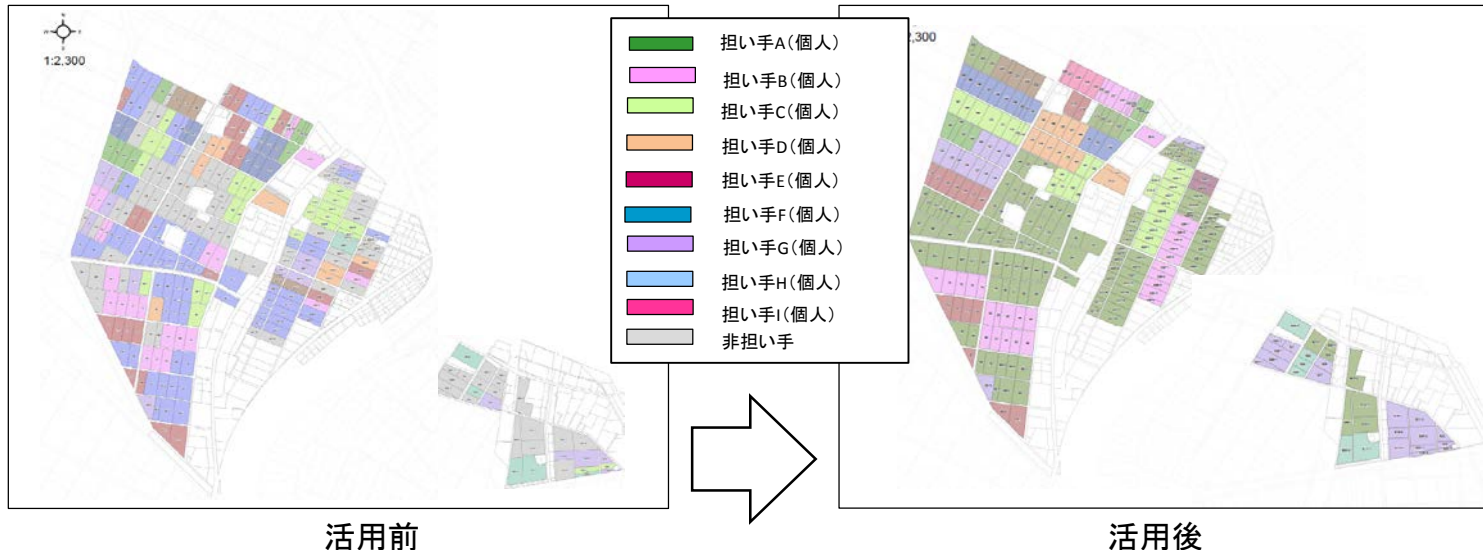


### 地区の特徴・状況

- 10a区画に整備された水田地帯。非担い手が多いの農地を耕作しているが、高齢化・後継者不足などにより、**将来的な担い手不足が危惧**されていた地区。

### 取組のポイント

- 担い手不足の危惧から、**地元農家が市に将来の担い手確保の必要性について問題提起**。市と農家組合で**耕作者に対し農地利用に関するアンケートを実施**したところ、農地利用の再編を望む意見が多かったことから、機構活用の検討を開始。機構から委託を受けた市が丁寧に地元へ制度を説明し、理解を得た。
- その際、**農地中間管理事業と基盤整備事業の連携を推進している県の方針を踏まえ**、当地区でも、農家組合長と大規模な担い手が中心となって話し合いを行ったことにより、機構活用と併せて**簡易な基盤整備事業**(農地耕作条件改善事業)の**導入を決定**、機構と基盤整備の連携が実現した。



### 機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、18ha(67%)から26ha(96%)まで上昇。
- ・ また、担い手の平均経営面積は、約1.8haから約2.1haに拡大。
- ・ 最終的には、数名の担い手に集積する方向。



## ②4 「基盤整備を契機に農地集積・複合経営への転換」

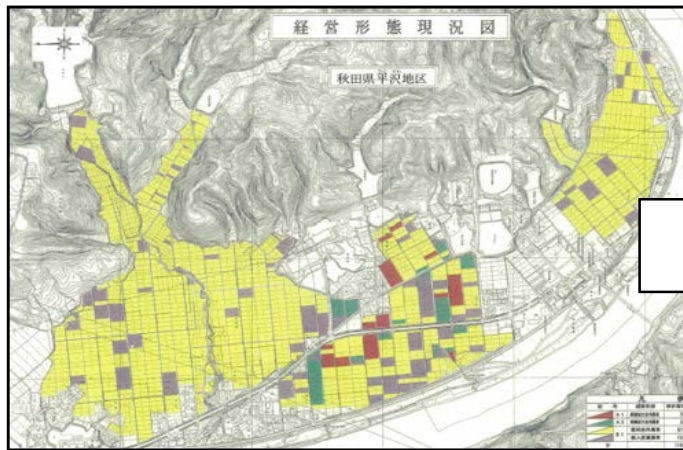
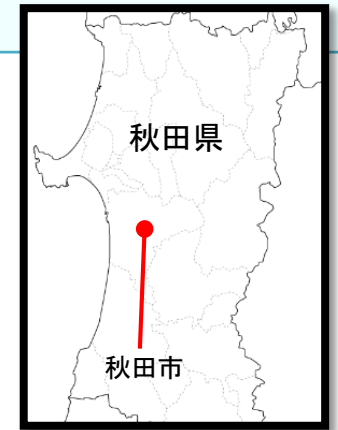
(秋田県秋田市雄和平沢地区)

### 地区の特徴・状況

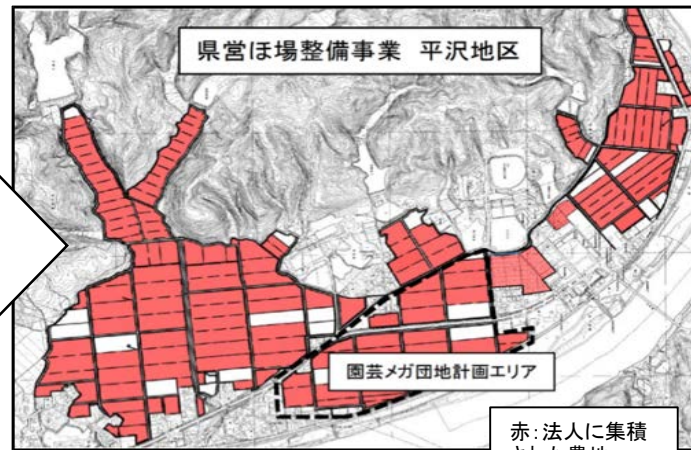
- 昭和初期に10a区画に基盤整備されていた水田単作地帯。**区画が小さく、非効率な営農となっていた。**

### 取組のポイント

- 当地区では、県が、当地区の基盤整備事業の採択を踏まえ、米に依存した生産構造から収益性・効率性の高い複合経営への転換を果たすことを計画したことを契機に、**新たに設立する法人に機構を活用して集積し、併せて園芸メガ団地の整備**を検討開始。
- 機構の活用にあたり、**県・機構・市などの関係機関が連携して、繰り返し出し手に制度やメリットを説明**することで、当初の集積目標87%(H30)を上回る**91%(H27)の集積を早期に実現**。



活用前



活用後

### 機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、19.4ha(18.4%)から96ha(91%)まで上昇。

※機構活用前は、99戸の農家が個別に経営

## ②5 「畑地整備と機構の連携による集積・集約化」

(茨城県小美玉市上小岩戸地区)



### 地区の特徴・状況

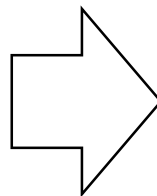
- 畑地整備実施後に、**露地野菜や施設野菜を中心とした農業経営の展開を目指している地域**。整備前は、湿田、畑、山林が混在していた。

### 取組のポイント

- 県営畑地帯総合整備事業の実施を契機に、**農地を集積・集約化させ効率的な農業経営を進めていきたいと考える担い手が他の担い手や出し手に提案したことにより、農地の利活用について話し合いを開始。**
- 土地改良区、地域の担い手集団と地権者組織が**話し合いを重ねたことで、機構を活用した集積率の向上と集約化が実現**。また、地域集積協力金を基盤整備の負担に充てることで話がまとまったことも、機構を活用した担い手への集積の後押しとなった。



活用前



活用後

### 機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積 (集積率) は、4ha (24%) から23ha (86%) まで上昇。
- ・ また、担い手の平均経営面積は、1.4haから2.3haに拡大。

## ②6 「土地改良区理事の推進で機構と基盤整備が連携」

(鹿児島県鹿屋市諏訪原地区)

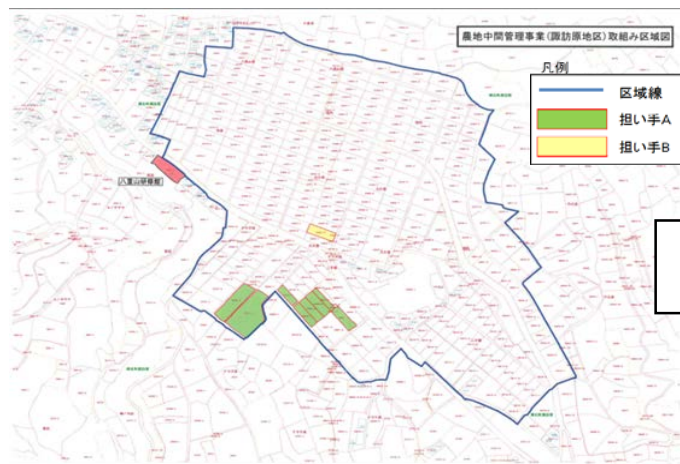


### 地区の特徴・状況

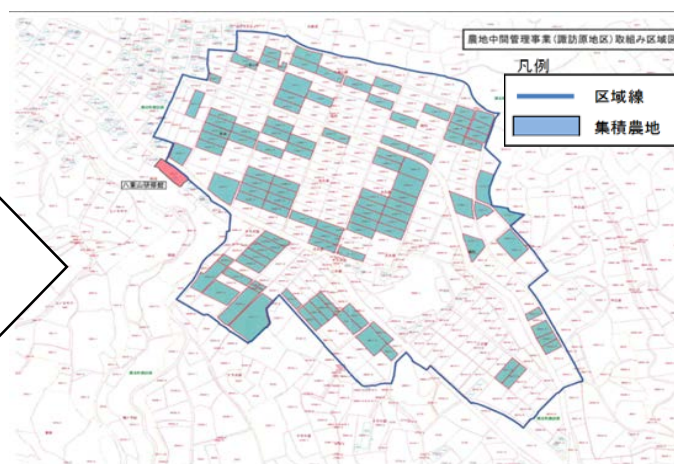
- 水稻、甘藷、ごぼう、茶、菊、大根などを作付けしている地区。農業就業人口が減少傾向にあり、**高齢化や担い手不足が問題となっていた。**

### 取組のポイント

- **諏訪原土地改良区理事長が県の会議で機構事業の説明を受けた**ことをきっかけに、農地整備事業と同時に農地集約を進めて地域農業の維持を図るため、機構を活用することとなった。
- **理事長から話を聞いた地区の代表者でもある土地改良区理事が、地域の話合いを主導。**また、市町村の支所単位に配置されている**機構の推進員**(機構が雇用した市町村職員OB)**が地区を動き回り、事業や手続きの説明、出し手・受け手の掘り起こし、相続手続きの相談等を粘り強く実施した**ことも機構活用を後押しし、機構と基盤整備の連携が実現した。



活用前



活用後

### 機構活用による成果

- ・ 担い手の集積面積(集積率)は、1ha(4%)から11ha(34%)まで上昇。
- ・ また、1団地の平均面積は、0.6haから1.5haに拡大。



# その他

## ②7 「不在村地主・相続未登記に地域で挑み集積実現」

(沖縄県大宜味村喜如嘉地区)

中山間

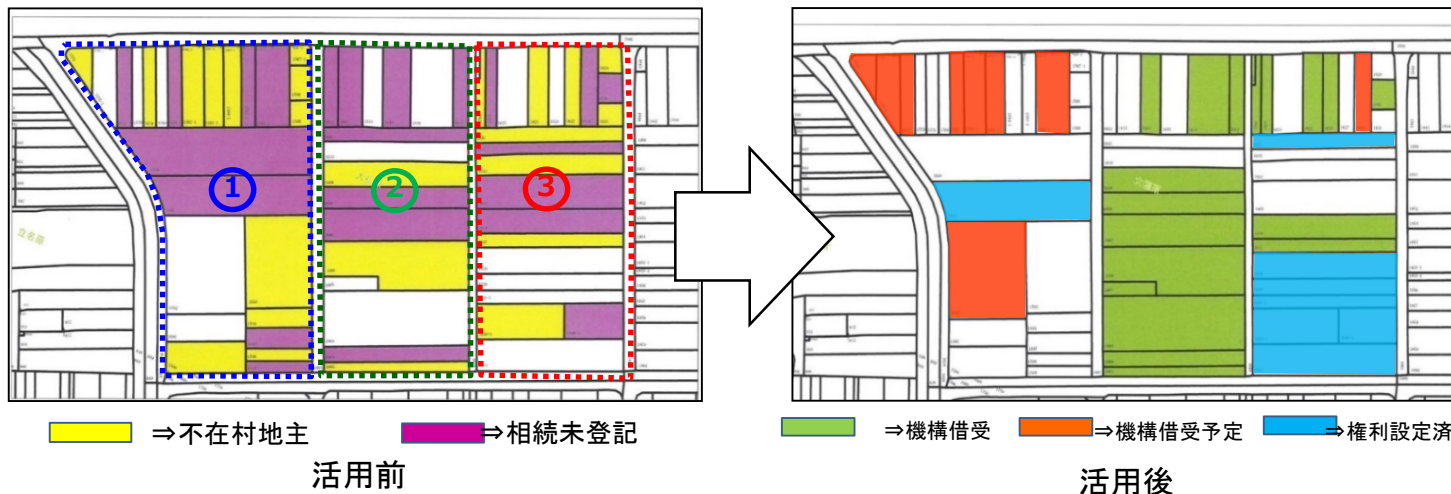


### 地区の特徴・状況

- 田園に広がる花の観光スポット。地区の約8割にあたる51筆の農地は不在村地主・相続未登記農地の状態となっており、観光スポットとして維持し続けるためには、権利関係の確定や担い手への集積が必要とされていた。

### 取組のポイント

- 村が、当地区を花の観光地とする村おこしを画策。この動きに対し、機構は当地区を重点地区に設定し、機構・村・農業委員会が連携した農地集積プロジェクトをスタートした。
- 不在村地主・相続未登記の問題に対応するため、村を中心に、選挙など様々な住民が集まる場を利用して、情報を集めて相続人関係図作成などを進めることにより、権利者を確認。結果、不在村地主・相続未登記農地が地区の農地の約8割となっていた当地区において、機構を活用した担い手への集積が実現した。



### 機構活用による成果

- ・ 地区の農地64筆中、約5割の農地にあたる31筆について、担い手へ集積。
- ・ 引き続き、残りの不在村地主・相続未登記となっている農地26筆の権利の確定を進め、これらの農地も機構を活用した担い手への集積を目指す。

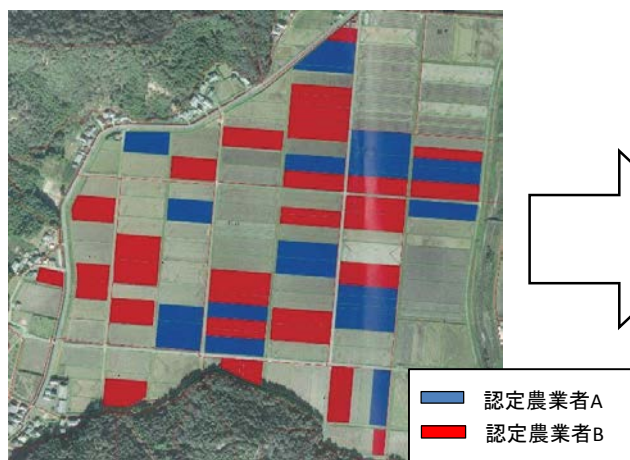
## ②8 「モデル地区の取組を横展開」 (福井県若狭町佐古地区)

### 地区の特徴・状況

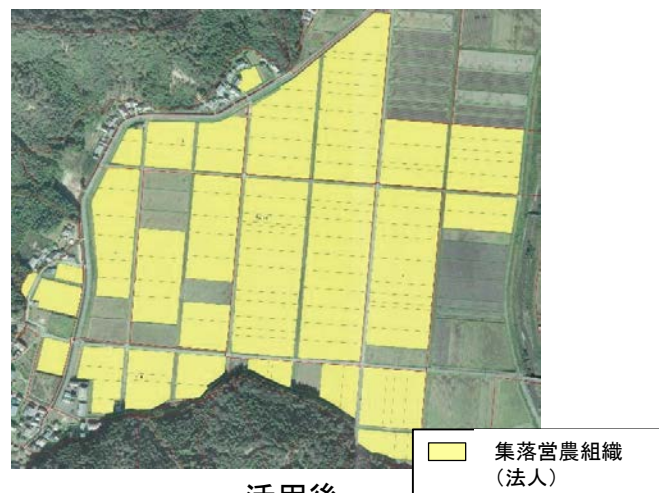
- 水稻・大麦を作付けする水田地帯。地区内には2名しか担い手がいなかった中、この担い手2名が高齢化によりリタイア予定。その農地の引受先が課題になっていた。

### 取組のポイント

- 若狭町では、町をあげて機構の活用を推進しており、昨年度の町のモデル地区(東黒田)の取組を周辺地区に広げる横展開を推進中。(※東黒田地区の例:地域の事情に精通した地域推進員を町が雇用、この推進員が話合いの段取りから事務手続まで迅速に対応)
- 佐古地区では、機構・町と担い手が、モデル地区の取組を参考に、リタイア予定の担い手の農地を含めた地域全体での機構活用を熱心に地元農家に説明して、合意形成を展開。
- 結果、地域全体の大半の農地を担い手(集落営農法人:地元農家を中心に構成)に集積することとなった。



活用前



活用後

### 機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、14ha(46%)から26ha(87%)まで上昇。
- ・ 若狭町では、佐古地区を含む12地区で、モデル地区の取組を横展開している。